

- 1 暴風警報が発令された場合・・・学校は臨時休校になります。
 ※臨時休校となる判断の要件
 休校の判断は校長が行いますが、次の要件を満たした場合は、校長が判断したものと見なし休校になります。
 (1) テレビやラジオで「暴風警報」が発令されたとき。
 本県では、マスコミ、気象台の協力を得て「警報発令」後に「臨時休業」のお知らせを流すことになっています。休業かどうかはテレビやラジオの情報で確認して下さい。休業のテロップは、警報発令より遅れることがあります。暴風警報が発令されたら「臨時休業のお知らせ」が流れなくてもお休みとなります。なお報道機関への問合せは、お控え下さい。
- 2 暴風警報が解除になった場合
 (1) 午前7時00分までに解除になった場合
 → 平常通り授業を行います。(給食はあります)
 (2) 午前7時00分～午前9時00分までに解除になった場合
 → 4校時以降の時間割で授業をしますので、準備をして11時15分頃を目安に登校させて下さい。
 *学校指定の体育着で登校させて下さい。
 *給食はあります。
 *給食がない場合は、(3)と同様にする。
 (3) 午前9時00分以降～12時(正午)までの間に解除になった場合
 → 食事を済ませて、1時20分までに学校指定の体育着で登校させてください。
 *午後の時間割(5・6校時)で授業をします。
 (4) 12時(正午)以降に解除になった場合
 → 引き続き臨時休校です。(外出を控え自宅で学習をさせて下さい。)
- 3 安全の心得
 (1) 登校前の注意
 テレビやラジオの台風情報を見たり聞いたりして、情報を早めにキャッチし、登校するか、自宅学習になるかを判断して下さい。判断が難しい場合は学校に問い合わせして下さい。(但し、学校には委員会等から緊急連絡及び緊急報告等がありますので、記載事項を参考にし、できる限り控えるようご協力をお願いします。)
 (2) 暴風警報解除後登下校の注意
 風や雨が強い場合、足下や上からの飛来物等に十分気をつけて登校させてください。また見通しの悪い中、急ぐ車両等も見受けられます。交通事故にあわないよう注意喚起のうへ登下校させて頂くようご協力の程よろしくお願い致します。
 (3) 台風による臨時休校時の自宅での過ごし方(生徒向け)
 ①暴風警報発令中・解除後も、風がおさまるまでは外に出ないでください。
 ②テレビ・ラジオ等での最新情報に十分気をつけてください。
 ③家族一緒に暴風対策を行い、非常事態に備えてください。
 ④家庭学習にしっかり取り組んでください。

早見表

解除時間	授業時間	給食の有無
7:00まで	1校時～6校時まで普通授業	○
7:00～9:00	4校時～6校時の授業を実施	○
9:00～12:00	5校時・6校時の授業を実施	×
12:00以降	臨時休業	×